

# お知らせ版

## 新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止重点対策

### ❶ 薬局などでの無料検査（PCR・抗原定性等検査）について

○期限 5月31日☎まで

○対象者 感染不安を感じる人（県内居住者で、無症状者に限る）

※「県民割」などの旅行、イベント参加の際に必要な検査は6月30日☎まで。

### ❷ 新型コロナワクチンの集団接種（やすらぎ園などで実施）について

○期限 5月で終了（予定）

※6月以降は町内医療機関での接種となります。

★3回目までの接種が済んでいない人は、早めの予約をお願いします。

桑折町新型コロナウイルス感染症対策本部  
☎健康福祉課 健康増進係 ☎582-1133

令和4年

5月6日

総合政策課発行

☎582-2111（代）

## 地震災害に伴うごみの受け入れ 6/30まで

3月16日の地震により発生した災害ごみの受け入れは、次の通りです。

①受入期限 6月30日☎まで ※平日のみ

②受入時間 【午前の部】8:40～11:30 / 【午後の部】13:00～16:00 となります。

### ③搬入時の注意点

- ・災害廃棄物搬入の場合、本人確認が必要です。
- ・5月2日以降は、本人確認の際に必ず、り災証明書または被災証明書の写しの提出が必要です。
- ・業者に搬入を依頼する場合も、本人（家族可）の同乗が必要です。

| 確認書類   | 受け入れできるもの | 受け入れできないもの   |                             |
|--|-----------|--|-----------------------------|
| り災・被災証明書の提出<br>身分証明書の提示                                | 1、可燃物     | 7、瓦類（スレート瓦と焼き瓦に分別すること）   | 地震災害とは関連がない産業廃棄物            |
|  | 2、不燃物     | 8、コンクリートガラ   | 土砂・汚泥・灰                     |
|  | 3、粗大ごみ    | 9、土壁類  | 廃油                          |
|  | 4、木質がれき   | 10、石膏ボード   | 煙突（アスベストを含むもの）              |
|  | 5、塩ビトタン   | 11、家電リサイクル法対象品（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機）<br>※被災時に使用していた機械に限る | 断熱材（グラスウールを含むもの）            |
|  | 6、石類      | 12、デスクトップパソコンなど<br>※被災時に使用していた機械に限る                            | 自動車部品（バッテリー、タイヤ、ホイールなど）、バイク |
| ※屋根瓦やブロック塀、石塀などの修繕、解体を業者に依頼した際に発生した廃棄物については、受け入れていません。 |           | 農機具類（エンジン付）<br>事業所（会社、工場、小売店、飲食店など）から排出される、左記1～12の災害ごみ         |                             |

☎伊達地方衛生処理組合 ☎582-2051、生活環境課 ☎582-2123

## 予約制

マイナンバーカード申請

## 休日受付

■日時 5月29日☎  
9:00～12:00

■場所 役場1階  
税務住民課窓口

### ■内容

- ・マイナンバーカード申請、交付、暗証番号変更など
- ・マイナポイントの申し込み

### ★事前に下記まで

☎電話で予約をお願いします。

※予約がない場合は休日受付を行いませんのでご注意ください。

☎税務住民課

住民国保係

☎582-2114



## 自動車の税金は、5月31日までに納めましょう

普通自動車・軽自動車の税金（自動車税種別割・軽自動車税種別割）は、毎年4月1日現在の自動車の所有者（または使用者）に課税されます。

令和4年度の納税通知書は、5月上旬に送付します。最寄りの金融機関、コンビニエンスストアなどで、納期限の5月31日☒までに納付をお願いします。

自動車を譲渡したとき、使用しなくなったとき、または、住所を移転したときなどは、早めに最寄りの運輸局などで手続きを済ませましょう。

### ■問い合わせ

#### 【自動車の登録手続きについて】

東北運輸局 福島運輸支局（福島市吉倉字吉田 54）

☎ 050-5540-2015

#### 【自動車税に関すること】

県北地方振興局県税部 課税第二課

自動車税チーム（福島市杉妻町 2-16 北庁舎 4 階）

☎ 521-2702

#### 【軽自動車税に関すること】

税務住民課 課税係 ☎ 582-2114

### 軽自動車税の減免制度について

障がいのある人のために使用される軽自動車などで、一定の要件に該当する場合、納税義務者の申請により軽自動車税を減免します。減免の手続きは、納税通知書が手元に届いてから、期限までに減免申請書を提出してください。

#### ■申請期限 5月20日☎

#### ■提出先 税務住民課 課税係

※期限を過ぎると減免が受けられません。

※減免を受けられるのは、一人につき普通自動車・軽自動車合わせて1台のみです。普通自動車税の減免を受けていた人で軽自動車に乗換えた場合、新たに申請が必要となりますので、税務住民課までご連絡ください。

### 軽自動車税を口座振替で納める人へ

軽自動車税を口座振替で納付した人には、6月上旬に軽自動車税納税証明書（継続検査用）がついた軽自動車税口座振替領収証書を郵送します。

納期限（5月31日）から納税証明書が郵送されるまでの間に車検を受ける場合は、軽自動車税の引落額を記帳した「通帳」を税務住民課窓口<sup>①</sup>に持参し、軽自動車税納税証明書（継続検査用）の交付を受けてください。金融機関から口座振替納付情報が町へ届くまで日数を要しますので、通帳による納付確認について、ご理解とご協力をお願いします。

なお、車検は自動車検査証の有効期間が満了する1か月前から受けることができます。前年度の納税証明書を使用して納期限の前日までに車検を受けることをお勧めします。

①税務住民課 収納係 ☎ 582-2114

## 空き店舗出店支援事業補助金

空き店舗などの利活用によるにぎわいの創出および地域経済の活性化を目的として、町内の空き店舗などを活用して事業を行うものに対し、補助金を交付します。

### ■交付対象者

- ・町内の空き店舗などを購入または賃借して営業を行うこと

※交付対象者の詳しい内容については、町ホームページを参照、もしくは、産業振興課まで問い合わせください。

### ■対象経費

|     | 内 訳                              | 補助額   |
|-----|----------------------------------|---|
| 改修費 | 内・外装費、給排水工事、空調工事、電気・照明工事などの店舗改装費 | 対象経費に係る総支出額の2分の1以内<br>または50万（限度額）のいずれか低い額     |
| 購入費 | 空き店舗などの土地建物取得費                   | 対象経費に係る総支出額の2分の1以内<br>または60万円（限度額）のいずれか低い額    |
| 賃借料 | 空き店舗などの賃借料<br>（最大12か月分）          | 1か月に対象経費に係る総支出額の4分の3以内<br>または5万円（限度額）のいずれか低い額 |

①産業振興課 商工振興係 ☎ 582-2126

### ■対象期間

- ・補助金の交付決定日から交付決定の属する年度の3月31日まで
- ・賃借料補助は、事業を開始した日から起算して、通算12月まで

## 令和4年度採用会計年度任用職員（フルタイム職員）募集

随時  
募集

| 勤務場所  | 職種           | 資格                    | 採用予定人員 | 勤務時間・給与・社会保険  |
|-------|--------------|-----------------------|--------|---|
| 醸芳保育所 | フルタイム<br>保育士 | 保育士または幼・小・養護いずれかの教諭資格 | 5人     | [勤務時間] 7:30～19:00の間(7時間45分) 週5日(土曜日有)<br>[雇用期間] 採用決定後から令和5年3月31日まで<br>[給与] 月給166,700円<br>[社会保険] 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入 |

### ■提出書類および申し込み受付

下記書類を、教育文化課（役場3階教育委員会）へ提出（郵送可）してください。なお、採用者が決定するまで受け付けます。

- ①指定の履歴書（教育文化課で配布する他、町ホームページからダウンロードできます）
- ②資格を有することを証する書類（免許状や保育士証などのコピー）

### ■試験方法

- 一次試験：書類審査
- 二次試験：口述試験（個別面接）

### ■一次試験の合否発表、採用など

後日、本人宛てに通知します。

### ■二次試験の合否発表、採用など

- (1) 後日、本人宛てに通知します。
- (2) 採用決定者は、令和4年6月1日から雇用予定
- (3) 給料は、行政職給料表に基づき支給します。
- (4) 一定の要件を満たす場合、通勤手当、超過勤務手当、期末手当などを支給します。

### ■その他

保育業務を参観したい場合は、下記まで問い合わせください。

### ■問い合わせ・郵送先 〒969-1692

桑折町大字谷地字道下22番地7  
町教育委員会 教育文化課 子ども教育係  
☎582-2403 FAX582-2470

## 活用ください！ 認知症ガイドブック (認知症ケアパス)



町では、認知症の症状や進行に合わせて「どのようなときに」「どのようなサービスを利用することができるか」の目安をまとめた「認知症ガイドブック（認知症ケアパス）」を新たに作成しました（4月20日付け各戸配布）。

相談窓口や認知症に関する知識、当事者との関わり方、自分たちで書き込めるページも掲載しています。認知症の人や家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、ぜひ活用ください。

※健康福祉課、地域包括支援センターなどで配布しています。

☎健康福祉課 福祉介護係 ☎582-1134

## クマ捕獲！

4月22日に松原字大沢地区で、クマが捕獲されました。気温が上がり、クマが活発に活動する時期です。十分注意してください。

☎産業振興課 農林振興係 ☎582-2126

## 「献上桃の郷」桑折町デー 観戦チケット発送のお知らせ

このたびは、楽天イーグルス冠協賛試合「献上桃の郷」桑折町デーに多数のご応募ありがとうございました。ご応募いただいた皆さんにチケットを発送しましたので、お知らせします。

☎総合政策課 広報広聴係 ☎582-2115

## 内部被ばく検査の実施

5月の内部被ばく検査（ホールボディカウンタ）実施日をお知らせします。

■日時 5月16日（月）

■場所 町保健福祉センター「やすらぎ園」

■予約先・問い合わせ

健康福祉課 健康増進係 ☎582-1133

※前日までに、電話予約をお願いします。